
平成18年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第2日)

平成18年12月12日 (火曜日)

議事日程 (第2号)

平成18年12月12日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第185号 平成18年度築上町一般会計補正予算(第9号)について
- 日程第2 議案第186号 平成18年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第187号 平成18年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第4 議案第188号 平成18年度築上町老人保健特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第5 議案第189号 平成18年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第190号 平成18年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第191号 平成18年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第8 議案第192号 築上町財政調整等積立基金条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第193号 築上町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第194号 築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第195号 築上町技能労務職職員等の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

追加日程

- 日程第12 議案第198号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第13 意見書案第10号 進行性化骨性筋炎の難病指定を求める意見書(案)について
- 日程第14 意見書案第11号 学校週5日制を廃止し、隔週5日制に戻すように求める意見書(案)について
- 日程第15 陳情第6号 安全・安心の医療と看護の実現のための医師・看護師等の増員を求め

る陳情書

日程第16 陳情第7号 2007年度教育条件整備陳情書

日程第17 陳情第8号 奈古地区山地への土砂搬入に関する陳情書

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第185号 平成18年度築上町一般会計補正予算(第9号)について

日程第2 議案第186号 平成18年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第3 議案第187号 平成18年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

日程第4 議案第188号 平成18年度築上町老人保健特別会計補正予算(第3号)について

日程第5 議案第189号 平成18年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第6 議案第190号 平成18年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第7 議案第191号 平成18年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第8 議案第192号 築上町財政調整等積立基金条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第9 議案第193号 築上町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 議案第194号 築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 議案第195号 築上町技能労務職職員等の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

追加日程

日程第12 議案第198号 人権擁護委員の推薦について

日程第13 意見書案第10号 進行性化骨性筋炎の難病指定を求める意見書(案)について

日程第14 意見書案第11号 学校週5日制を廃止し、隔週5日制に戻すように求める意見書(案)について

日程第15 陳情第6号 安全・安心の医療と看護の実現のための医師・看護師等の増員を求める陳情書

日程第16 陳情第7号 2007年度教育条件整備陳情書

日程第17 陳情第8号 奈古地区山地への土砂搬入に関する陳情書

出席議員 (26名)

1番	塩田 文男君	2番	工藤 久司君
4番	金澤 久芳君	5番	白石 隆則君
6番	田村與四郎君	7番	吉元 一也君
8番	西畑イツミ君	9番	小林 和政君
10番	塩田 昌生君	11番	繁永 隆治君
12番	竹本 眞澄君	13番	田村 兼光君
14番	宮下 久雄君	16番	田原 親君
17番	平野 力範君	18番	高島 末吉君
19番	成吉 暲奎君	20番	辻上 浩君
21番	武道 修司君	22番	神下 忠君
23番	中島 英夫君	26番	信田 博見君
27番	吉元 成一君	28番	吉元 實君
29番	有永 義正君	30番	西口 周治君

欠席議員 (4名)

3番	山中 正治君	15番	丸山 年弘君
24番	岡田 信英君	25番	川端 政廣君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	江本偉久雄君	書記	西畑 弥生君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	助役	八野 紘海君
収入役	岡部 和徳君	総務課長	中村 信雄君
教育長	神 宗紀君	秘書課長	西村 好文君
財政課長	田原基代孝君	企画課長	加来 篤君

地域振興課長	中野 誠一君	人権課長	吉田 一三君
住民課長	遠久 隆生君	税務課長	椎野 義寛君
健康福祉課長	吉留 久雄君	高齢者福祉課長	吉留 正敏君
産業課長	出口 秀人君	建設課長	内丸 好明君
上水道課長	中嶋 澄廣君	下水道課長	平岡 司君
会計課長	川崎 道雄君	農委事務局長	大田 隆君
教育委員会椎田事務所（課長）			松田 倫夫君
住民生活室長	落合 泰平君	管理課長	白川 義雄君
企業立地課長	竹本 正君	環境課長	後田 幸政君
学校教育課長	中村 一治君	生涯学習課長	神崎 一貴君
監査室長	吉留 康次君	審議官	片山 益朗君
審議官	田村 秀吉君	審議官	安田 美鈴君
審議官	舟川 忠良君	審議官	小林 實君

午前10時00分開議

○議長（田原 親君） おはようございます。ただいまの出席議員は26名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

ただいまから議事に入ります。

日程第1. 議案第185号

○議長（田原 親君） 議案第185号平成18年度築上町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） 23ページの5目ごみ処理費、13節の委託料でございますが、2,316万2,000円ということで、町長は提案理由の中で、ごみが思ったより多かったということで、ごみ処理費がたくさんかかるようになったので補正を組んだという説明がございました。これは、お金としては半端じゃないわけですね。

今のごみ処理施設というのは、これは前の町長のときに、24億円という大きな大きなお金をかけて建設されたものであります。当初は、RDFといって、ごみを燃料化するというので、厄介者のごみが燃料になるんだということで、これは燃料として売れる、だからランニングコストも余りかからないんだと、そういうふれ込みで、キャッチフレーズでごみ処理施設を建設した

と、このように思っております。

でも今は、ごみは売れてないんですね。お金を払ってごみを引き取ってもらう、燃料を引き取ってもらうという状況になつとるんだと思います。買ってもらえれば、それは燃料ですけれども、お金払って引き取ってもらうというのは、これはごみ以外の何ものでもない、このように思います。

今、築上町となりまして、これを契機に、このごみ問題、ごみ処理問題を、これちょっと思い切ってどうかしないと、このままでは、ごみにかかる費用が非常に大きくなってくるんじゃないかなと、このように思います。町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） ごみ処理費の中で補正をしておるといことで、RDFに非常にお金がかかっているのではないかと質問でございますけれども、当初、私もこの建設するとき住民課長でございましたけれども、RDFで製造して、トン1,000円で販売しようと、このような計画でつくったといことでございます。そういう形で、実際にできてみたら、トン1,000円でセメント会社買ってくれないという状況が出てまいりまして、この逆に年間3,000万、これは処理場という名目じゃなくて、基本的には処理場だろうと思っておりますけれども、いわゆる炉の改修した設備投資の分とか、それから成分を分析する試験研究費というふうな名目を出しておったわけでございます。

当初は運搬まで衛生施設組合がお金を払っておった。これおかしいじゃないかというふうなことで、当時、私、この施設ができた1年後には議員になっておりまして、大分衛生組合の方で指摘をしてまいりました。ただ、売らなきゃ廃棄物じゃないかというふうなことでしたら、トン100円で売るように、当時そういう事務の方したようでございますけれども、これはあくまでも売るという形になれば、受け取る方はごみではない、いわゆる燃料という形になる。

しかし、これもずっと3,000万円の処理委託料みたいな形で試験研究費、それから成分分析等々で払っておりましたけど、だんだんこの金額が増してきたわけでございます。そして、とうとう苧田の、名前申していいんですけど、麻生セメント、処理をしきれないというふうなことで、それだけセメントの製造する稼働ができなくなったというふうなことで、処理できないということで、現在、宇部興産の方に、これは宇部にあります宇部興産の方に搬送しながら、いわゆるRDFの処分をしてもらっておる。これについて、ほぼ約1億円かかっているというふうな状況でございます。

こういう形の中で、だんだんごみの量がふえれば、まだまだ増してくると。毎年1億円、ただで払っていると。そうすれば、本来なら、あの施設内で何か施設をつくって、これを燃料として有効利用する、これは今の状況下での話ですけれども、本来ならごみを減量化していくと、そして

有効にごみをリサイクル、リユースしていくということが一番ごみの減量化になるのではなからうか。そうすることによれば、一番多いごみは堆肥に、生ごみですね、これが一番多いごみです。これを堆肥、RDFにしないで堆肥にしていくと。

そしてまた、今、有機液肥ということで、し尿を肥料にしておりますが、このいわゆる液状堆肥にもなるということで、先般、県内の方に大木町というところがございしますが、生ごみを分別で集めて、そして後し尿とこの生ごみを一緒に混合した形で肥料にして農地に還元しておるとい、私、全国にこの液状堆肥の利用する市町村の会長を仰せつかって、いろんなところで声かかってまいりますので、ごあいさつに行くわけですけれども、そういう（ ）でございます。

先般、四国の上勝町という、ここでは、ごみを34品目に分けて、そして燃やすごみは、ごみ全体の10%から20%しかないということで、すべてリサイクル、リユースに回しておると、こういう町もございます。先般、この町長と町村長大会があったときにお会いして、いろいろ話をして、ぜひ参考に勉強に行きたいということでお願いをしておりますし、そういう方向性を今後求めながら、ぜひ早急にこの対策をしなければ、ごみで莫大な町費を支出を現在しておるちゅう状況でございますし、このRDF施設は極力最小限に抑えて、後ごみをリサイクル、リユースするような行政にもっていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） このごみ処理にかかっている費用なんですけれども、これは、この予算書の中では1億6,750万して、今回3,300万以上の予算組んだんで2億を超しとるわけなんですけれども、ちょっと調べてみましたら、収集からRDF、それから工場まで持っていく、すべて含めまして3億1,900万円というお金がかかっているそうでございます。これは24億という大きなお金を使って建設したんですから、起債の償還もあっております。今年度、平成18年度の償還金が、償還額が2億以上、2億700万ということで、一緒に合わせれば5億なんですね。ごみ処理に5億のお金を今かけてるわけでございます。

この施設ができるときに、我々、もう私議員でございましたけれども、本当にごみが燃料になるんだということで、非常に夢のようなごみ処理施設だというふれ込みで建設したんで、いいのができたなという考えやっただんですけれども、最初に、ごみじゃなかった、燃料を買ってもらえるということだったんですけれども、今町長の話聞いてみますと、最初から3,000何百万、研究費か何か知らんけど払いよったちゅうことで、これを買ってもらいよるけどお金を払いよったわけで、ちょっとそこ辺がようわからんとですよ。

できれば、いつごろから麻生セメントにお金を払わんならんとしたのかとか、そういうわかる資料をお願いしたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。どこの課かな、これ。

環境かな。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 先ほど質問、額の質問がございましたけど、清掃費、衛生費全体で、この予算書にも載っておりますが、これは総務費から、じんかい処理費、これは収集です、収集にかかわる経費でございますけど、それからし尿処理、そしてあと資源リサイクル費、この資源リサイクル費と、それからごみ処理費、それからあと火葬場経費、全部で5億ほど衛生費、今予算を今回計上して一応お願い、4,700万今回計上でございますけれども、全体で5億733万円ということで予算計上。そしてなお、総務費の中に起債の償還、これが2億4,000万、いわゆるこれは衛生費の中の施設を建てたときの借入金の償還、これが2億4,000万ほど毎年今のところ償還までかかります。

そういうことで、合計で七億四、五千万、この衛生費すべて網羅すればかかっておるということで、特にこのごみが非常に大きなウェート、それからし尿につきましても非常にこれは大きな金額になっておるわけでございます。そういうことで、できるだけこれを有効利用していくという考え方を求めていかなければいけないというようなことでございます。し尿については、これは当初からの処理委託料が幾らかかっているかという質問のようでございますので、それは用意をさせます。

以上です。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） 町長、ごみを減らすと言われましたけども、このRDFというのは、ペットボトルやビニールや、それからいろんな物が燃料の中に入って、そしてそれで熱量が上がるんだと。だから、ペットボトルもビニールも必要なんだと。だから、一緒たくりにしてRDFにした方がいいんだという、そういう話を私聞いたことがあります。

今、分別してペットボトルやビニールや生ごみを全部分別してしまうと、これは今度はRDFにならんのかなという、そんな気がしますが。ちょっと、私もちょっとまだはつきりわかりません。それで、ぜひ最初3,000万とか言われよったですね、そのお金、それから買い取ってもらえると言ったその分、それがずっとつくってから現在まで、その推移がわかる資料をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（田原 親君） ほかにございませんか。武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） 2点というか、3点なるんですけど、お聞きしたいと思います。

16ページの企画費の中のイベント実行委員会の補助金、それとコミュニティー事業助成金というのがあります。80万と250万。この内容について教えていただきたいというふうに思い

ます。

それと、21ページの保育園費の中に、毎回、人材活用委託料という格好で、いろんな分野で人材活用の委託料が出てくるわけです。今回、保育園費の中に約800万の金額が上がってるんですが、この内容について教えていただきたいというふうに思います。

○議長（田原 親君） 企画課長。

○企画課長（加来 篤君） 最初に、イベント実行委員会補助金についてです。

これは、福岡のソフトバンクホークスの選手をお招きしましてトークショー及びサイン会、野球教室を実行委員会で、椎田の商工会の青年部が中心になって実行委員会を立ち上げて計画されております。選手といたしましては、川崎宗則、もしくは斉藤和巳、それからあと若干若手選手を招いて、小中学生、それから保護者、一般の方を招いてのトークショー及びサイン会の実行委員会に対しての助成金でございます。

それから、もう一点目のコミュニティー助成の分ですが、これは宝くじからの助成で、船迫地区のおはやし会に対して助成金を出すものであります。

以上です。

それと、ちょっと言い忘れましたけど、イベント実行委員会の中に30万、防衛施設周辺整備協会からの助成が入っております。

以上です。

○議長（田原 親君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（吉留 久雄君） 人材活用委託金の関係でございますけども、これ椎田保育園及び葛城保育園の保育士に関する人材活用の委託金でございます。このたび保育園児がふえて、そのために保育士が必要になるということ。

それともう一点は、葛城保育園の方でございますけども、身体障害ですね、障害を持ってるお子様が1人来園するようになりまして、その方がやっぱり1人どうしてもついとかなきゃいけないということで、その分でもまたふやしております。そういった保育士の増加による人材活用委託料でございます。

以上でございます。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） それで、そのイベント実行委員会の件なんですけど、ちょうどこの町も合併して約1年たつ。ちょうど1年のときの計画のイベントということで、町挙げてというか、築上町として1周年の記念の行事でもあるんじゃないかなというふうに思うわけです。それで、位置づけとして、このイベント自体を町の記念行事のような位置づけで、全面的なバックアップを町としてやる必要があるんじゃないかなというふうに私は感じるわけなんですけど、そ

の点の考え方を町長にお聞きしたいというふうに思います。

それと、今の人材活用の関係なんですが、現実的に今の説明でいくと、これもう絶対必要な費用だろうというふうな形になるわけなんですが、全体を通して、この合併、昨年1月10日に合併してから以降、人件費というところが下がってないんじゃないかなというふうな気がするわけです。合併の大きなメリットは、人件費を抑えるということが一番大きなメリットだというふうなことで進めてきたわけなんですが、現状的に人数は減っていない、人材活用の費用は私は逆にふえてるんじゃないかなというように感じがしてるわけなんです。現実的に、その人件費自体が下がっているものなのか、ふえてるものなのか、その点がわかれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 今企画の関係の分で、イベント実行委員会、これは今まで防犯協会があって防犯協会に、いわゆる防犯協会がありますけど、正式な名前はちょっと今課長言いましたけど、長い名前でございますけど、防犯協会というのがある。ここから毎年いろんなそういう講演会等々を行った場合に、30万ほど助成いただいております。そういう形の中で、ことしももらいながら、青少年のためにというふうなことでこの企画を呼びかけたら、商工会の方がやってもらおうというふうなことになって、思いがかったということです。

合併1周年の方は、まだちょっと今のところ考えてないというのが状況でございますし、そしてあと人件費の問題、これについては、もう合併前から、合併できるということがわかっておりました。そういう形の中で、これは平成17年の退職、それから16年度の退職ということで、私は極力この分は、いわゆる採用を手控えて、これは一般行政職に限るわけでございますけれども、10名退職したときに補充を全くしなかったと。そして、昨年の退職についても補充してない。築城町の方は若干補充をしておるようでございますけれども、旧椎田町はそういう形で補充をしてないということで、相当数一般行政職は私は減員しておるといふ、もう合併できるという、わかった時点で増員すべきでないという考え方から。

しかし、現場を持つ保育園、学校給食においては、やはりこれは採用をしていかざるを得ないという形になりますし、退職に応じた形で採用しておりますけれども、園児の数等々で、いわゆる臨職の、いわゆる人材派遣で頼ると、こうした方が人件費の節減につなげるという立場から、こういう形で雇用体制をつくっておるということを御理解していただきたい。

以上です。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） イベント実行委員会というか、イベントの関係なんですが、せっかく合併して1年後というか、1年たつてのイベントなんで、町挙げてバックアップをしてあ

げていただきたいなど。実行委員会をつくってやると、もう実行委員会に任せきりで、何か自分たちは全然関係ないよというような感じで行政の方が携ることが多いんです。実行委員会だけに任せきりでやるんじゃないくて、町挙げてのイベントという形で、町職員の方もバックアップというか、協力をぜひともしてやっていただきたいなというふうに思います。

それと、人材活用の関係なんですが、今町長言われたとおりの状況だろうとは思っています。これをこのままという状況で進めていくと、人件費自体が少なくなっていくのかというと、なかなか厳しい状況にはあるんだろうというふうに思うんです。合併前に、町長なり、助役なりがちょっとお話したことで、椎田保育園と葛城保育園を一本化したらどうだろうかというふうな声が一時期出ていたことがあったと思うんです。現状として、そのような考え方はあるのかなのか。将来的に、そういうようなことを進めていくのかどうなのかをちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 保育園を今後どうするのか。まだこれは地域の皆さんとも相談がいるし、いろんな一応検討課題だとは思っております。基本的には町立は旧築城、旧椎田で一園でいいのではないかと。当時、以前は、若干葛城の推移で20人を割ればという考え方も持っておりましたけど、基本的には、まだ地域にいろんな相談しておりませんし、地域の皆さんと相談しながら、この問題は、いわゆる合併、統合というか、これは必要なときもあるかもわかりませんが、当分の間は今の状態で私は維持していこうと考えております。

以上です。

○議長（田原 親君） いいですか。ほかにございせんか。辻上議員。

○議員（20番 辻上 浩君） 19ページの民生費で、高齢者福祉費で、老人保健特別会計に4,300万円余り繰出金が出ておりますが、この時期にこの4,300万円の繰出金が出された、その原因はどういうものであるかということをお尋ねしたいと思います。

それともう一点は、22ページの衛生費、し尿処理費で、豊前広域環境施設組合負担金に621万6,000円補助金が組まれております。これは、その下にありますし尿搬送補助金なども含めて、海洋投棄などされてる部分の処理をなくすために施設を改良していくための新たな施設の建設ではないかとも思いますが、これらがこれからどれぐらい総事業費がかかっていくのか、今後どのような施設をつくって、築上町がどれほどの負担をしていくのか、そういう全体像が出ているのならば示していただきたいと思います。

以上です。

○議長（田原 親君） 住民課長。

○住民課長（遠久 隆生君） 住民課、遠久です。老人会計の方ですが、老人医療費は、今現在で

は、昨年度、17年度と比べましてもほぼ横ばいという状況でございます。それで、何で4,300万、今度繰り入れるかということでございますけど、当初予算でかなり財政的なものがございまして抑えておったという関係で、この12月議会でその不足分を繰り入れるという内容でございます。

以上です。

○環境課長（後田 幸政君） お答えいたします。

豊前広域環境施設組合負担金の621万6,000円でございます。これは、当初6,944万2,000円の不足分でございます。当初から変わっておりません、金額的には。そして、2月から海洋投棄が廃止になるということで、今回、施設を改修いたしております。この分につきましては、工事費の金額を言います、2億7,825万円でございます。このうち基金と、広域環境施設組合が本来持っておりました基金の取り崩しと補助金で、今後この事業に対する一部負担金はほとんどない状態という説明を受けております。

以上でございます。

○議長（田原 親君） 辻上議員。

○議員（20番 辻上 浩君） そうしましたら、現在、椎田は液肥化施設を使ってし尿の処理の方を行っておりますけれども、築城地区については豊前環境施設組合の範囲の中で処理を続けていくと、こういう二本立てで今後も並行してやっていくということでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 仰せのとおりでございまして、旧椎田で排せつしたし尿については干拓の中にある液肥製造施設でやっていく。そして、浄化槽の汚泥等も旧椎田の分はここで。築城の方については豊前の方に搬送してると。これ本来なら、椎田方式に築城もやりたいんですけど、農家が使ってもらえればの話でございます。農家が使えば、これを肥料にして、若干築城の方では今要望がっておりますけれど、なかなかまとまった要望になってないというようなことで、もしこれを有効的に使えば、豊前の方は一応加入はしておっても、新しい施設をつくって、農業振興に私は役立てた方が、そして農産物のブランド化とかいう形で持っていった方が、非常に町のためにはなるんじゃないか。

そして、2月から海洋投棄ができないということになっておりますので、その増設ということで、先ほど課長説明しましたけど、維持管理が若干増設した分ふえます。先ほど質問ございましたけどですね。そういう形で、2月までに市ができるか、できない場合は、それぞれの市町村のいわゆる下水道の施設持ってますんで、そこでそれぞれ対応をしたらどうかということで今話をしておるところです。

以上です。

○議長（田原 親君） ほかにございませんか。平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） 14ページ、22款1項1目総務費の中の合併特例債570万が上がっておりますが、この用途についてお伺いしたいと思います。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 合併特例債の件でございますが、これにつきましては6ページの方ちょっとごらんいただきたいと思います。地方債の補正ということで合併特例債上げてございます。補正前が6億2,700万、この内訳が、当初、駐車場の関係が5,700万、その後、6月補正で基金の積み立てで5億7,000万で6億2,700万でございますが、今回の570万の追加につきましては、駐車場が断定的な地方債の予算要求でございましたので、今回正式に額が一応570万プラスということで決まりまして、駐車場の方の特例債ということになっております。

以上です。

○議長（田原 親君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第185号は厚生、文教、産業建設、総務、それぞれの常任委員会に付託します。

日程第2. 議案第186号

○議長（田原 親君） 日程第2、議案第186号平成18年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方ございませんか。西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 現在の滞納件数の合計は何件あるのかということでして、補正分に上がっているのは何件かお尋ねいたします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 西畑議員の質問ですね、ちょっと今手元に把握してないと思います。議案以外の、今回の議案は繰り上げ償還があったんで、これを一応繰り上げて返しますというその予算でございますので、事務局わかるとればいいけど、あとわからんときは聞き行ってください。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） わかりました。質問の仕方が悪かった。この補正に上がっております分の何件分かわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（田原 親君） 人権課長。

○人権課長（吉田 一三君） 人権課でございます。2件分でございます。57年に貸し付けをしました68件中の宅地が450万の1件分、それから新築620万分の1件分が繰り上げ完納されましたので、これを現郵政公社の方に返還するというものでございます。償還するというものでございます。

○議員（8番 西畑イツミ君） わかりました。

○議長（田原 親君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第186号は文教常任委員会、総務常任委員会に付託します。

日程第3. 議案第187号

○議長（田原 親君） 日程第3、議案第187号平成18年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第187号は厚生常任委員会に付託します。

日程第4. 議案第188号

○議長（田原 親君） 日程第4、議案第188号平成18年度築上町老人保健特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第188号は厚生常任委員会に付託します。

日程第5. 議案第189号

○議長（田原 親君） 日程第5、議案第189号平成18年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第189号は厚生常任委員会に付託します。

日程第6. 議案第190号

○議長（田原 親君） 日程第6、議案第190号平成18年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第190号は厚生常任委員会に付託します。

日程第7. 議案第191号

○議長（田原 親君） 日程第7、議案第191号平成18年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第191号は厚生常任委員会に付託します。

日程第8. 議案第192号

○議長（田原 親君） 日程第8、議案第192号築上町財政調整等積立基金条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第192号は総務常任委員会に付託します。

日程第9. 議案第193号

○議長（田原 親君） 日程第9、議案第193号築上町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） 193号の町長と助役の減俸というか、給料下げるという話なんですけど、この理由の中で、町政執行の管理監督として町民の信頼を損ねたというふうなことあ

ります。一般的に職員の方で失敗があったとか、問題があったと、その責任として町長、助役が責任をとるという話は一般的な話かなと。

今回の場合は、担当職員に一切の責任がない。なぜ町長と助役に責任があるのかな。当然、給料を下げるということは責任があるということに、この理由にも書いてますけどね。ちょっと余りにも何かそこら辺のところが、減俸すりゃいいじゃないかみたいな感じで幕引きが終わってるような気がするんです。職員の方に、担当部署の方に責任がなくて、町長、助役に責任があるということは、逆に言えば、こういうふうな不正があったことを知ってて、今まで見て見らんふりをしていたということを何か認めたような感じのことになるんじゃないかなというふうな感じがするんです。

私は逆に、これは私は、町長、助役の責任は私はないんじゃないかというふうを感じる、逆にですね。これはもう担当も見抜けなかったことが、なぜ町長、助役に責任があるのかなというふうにちょっと思うんです。そこら辺のところの町長と助役の責任がどこにあるのかをちょっと教えていただきたいなというふうに思います。それがまず一点。

それともう一点が、以前に社会福祉法人で同じようなことというか、不正受給があったということで、町長は警察の方に捜査依頼を出して、徹底的に調査していただく、捜査してもらおうんだということを本議会の方でも、合併前ですけど言われてた。このようなことがあったときは、そういうふうなことをこれからもずっとやっていくんだという姿勢で言われてた。私はそのときに、そこまでする必要はないんじゃないかというふうなことを言ったことがあると思います。

今回も、私はそのようなことをする必要は私はないというふうに思ってる。町長もそういうような、警察の方に刑事告発するとか、警察の方に捜査依頼出すとかいうことは、新聞上でもやらないということはっきり断言してますんで、そこ私意見が一緒なんです。内容的にはっきりわかって、これ個人的に懐に入れたという言い方は語弊があるかもしれませんが、個人的にそういうような不正があったといえ、これはそういうふうな問題が出てくるんだろうと思うんです。ただ、今回の場合、団体として、ごまかしちゃごまかしなんでしょうけど、内容的にはっきりしてる。金額にしても返還してるということになれば、私はそこまでする必要はないんじゃないかというところでは、町長、意見が一緒なんです。

ところが、町長が以前やったことと今回やったことと流れがちょっと違うもんで、その町長の考え方がどうなのかをお聞きしたいなと。先日、助役の方にもお聞きしたら、そのときはそのとき、このときはこのときみたいな感じの答弁をされましたけど、余りにも町執行部として、方針としていいかげんな方針を出されてるんじゃないかなというふうな感じがするんで、そこら辺の考え方をちょっと町長の方にお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 社会福祉法人の場合は告発をいたしました。これは、しかし、すべてのある程度市町村が告発をしなければ刑事事件として扱わないという問題で、全く警察は相手にしなかったですね。そういうものを考慮して、今回は豊前と協議して、一応もう告発やらないということで、両方でやろうという形になれば、そういう形になるかと思えますけれども、一部の者だけの告発では警察も動かないという問題ございました。

そして、今回の場合は、謝罪にすぐ参りました、実際。そして、返還もすぐしますということで。社会福祉法人の場合は、それが何らされてないという問題もございましたし、そういうことで、今回は豊前市とのいろんな話をしながら、そして最終的には町長、助役の1カ月10分の1減俸でけじめをつけようというふうなことで、豊前市長との協議でこのような結果になったということで御理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） 流れはわかったわけなんです、今後このようなことが起きる可能性というのは当然あるわけなんです。本当はあっちゃいけないことなんでしょうけど。前回のときには、そういうような減俸で、そういうような管理監督の責任がないと、減俸とかそういうのはないということで、前はそういうようなことしてないんです。今回は町長と助役の責任があると。これが私はちょっと理解できないというか、幕引きをするのに、豊前市長もそうなんでしょうけど、話し合いによって減俸で幕引きをすると。私は幕引きをするのは、こういうのは給料を下げるということじゃないと思う。今後、何というか、はっきりとこういうふうなことが起きないように対策をちゃんと立てて、それを住民の人たちに、こういうことで、今後そういうような不正のないようにやっていくんですよということをはっきり、明らかにするのが一番の責任だし、それが幕引きじゃないかなというように私思うんです。何かこう見ると、1カ月間の10%の町長と助役が減俸したら、あといいじゃないかみたいな感じに住民の方からとられる可能性があるんじゃないかなと。次の対策というものがはっきり目に見えて出てないんです。その分を出すのが先決じゃないかなというふうに思うんですが、その点、町長、どういうふうに思われてますか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 対策というか、これは当然事務の中で精査をしていくということは当然やっていかなければいけないと考えておりますし、こういうことは、これは昔から、このアサリの補助というのは定額補助的な考え方で出されておった時代もあるのではなかろうかなと思えますけれども、はっきり、私が町長になりまして、規定を2分の1ということで明記したということで、それまでは定額補助なのか、2分の1補助なのかという明確な定めはなかったということ

で、補助金、今後補助金を出す場合は、必ず補助金交付規程を作成して、これを告示しながらやっていくということで、ということで私の行政姿勢はそういうことで、ちゃんと基礎規定、それから要綱等をつくって、この補助金を出す場合はやっていくと、このようにやっていこうということで肝に銘じております。

以上です。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） そのときそのときの場合当たり的なやり方じゃなくて、町長としての姿勢、最初はこうだったけど、どうだったとか、こういう形で変わるんじゃないかって、こういうふうな場合はこうするんだという一つの信念を持ってやっていただきたい。相手がこうだったから、このときはこうしたよとか、相手が今度こうだったからこうしたよというんじゃないかって、変な誤解を住民の人たちから思われぬような行動をとっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（田原 親君） 平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） これ豊前市の方の産業建設委員会に私も傍聴に行かせていただきましたが、このアサリ事件が発生して以来、町長は一度も議会の議員の前に顔を出しませんでした。何か逃げてるような感じを非常に受けまして、助役さんは出てきて説明しましたけれど、当時産業課長だった時代もあるということで、裏を全部知ってるから出てこないんじゃないかと、説明しにくいから出てこないんじゃないかと思われるような逃げ方でした。

それで、先ほどこの責任に関して、100分の10に相当する額を減ずるということですが、町長の最初の冒頭のあいさつの中で、初日のあいさつの中で、豊前市と協議の上ということでしたが、今の説明の中で、警察に告発することはやめようということは協議したということかもしれませんが、ただ、減額に関しては、産業建設委員会に私が傍聴に行っていたとき、そこに唐突に豊前市長が発表したんです。その後、ずっと何の椎田町はアクションも起こしてませんでした。それで、全協のときに助役が、豊前がああいうことをやったんで、何か考えなならんけ、今考えますと言いました。その結果がこれ。要するに追随したんですよね。何も協議したわけでもなく、この100分の10に関しては、豊前市がやったからまねさせていただきました、追随しましたということじゃないんですか。はっきり自分がそんなに責任を感じてるんだったら、もっと早い段階で何らかの自己責任を明白にすべきじゃったんじゃないかなと思いますけど、それを何らすることもなくここまで、12月議会まで、9月に発覚してから3カ月ですよ。これはどう見ても不信なものを感じますね。だから、そのところ言いわけすることがあったら言いわけしてください。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） はい、言いわけはございませんので、どうぞ、平野議員で調査してください。

以上です。

○議長（田原 親君） いいですか。ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第193号は総務常任委員会に付託します。

日程第10. 議案第194号

○議長（田原 親君） 日程第10、議案第194号築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。宮下議員。

○議員（14番 宮下 久雄君） 総務委員会の所管でありますので、詳しいことは委員会でお聞きいたしますけれども、1点だけ質問いたします。

この改正で、一部改正で、旧椎田町、築城町の職員の給与に格差があった。その件が是正されているかどうかお聞きします。

○議長（田原 親君） 秘書課長。

○秘書課長（西村 好文君） 秘書課の西村です。旧両町の監査是正ですけども、今回、3級5名、4級が36名、5級が20名で計の61名の該当者に対して調整をさせていただいてます。調整内容ですけども、調整内容は組合と協議の結果、意見の一致という形で2号まで調整するという事で、1号調整者が21名、2号調整者が40名という、そういった調整をさせていただいてます。

○議長（田原 親君） 宮下議員。

○議員（14番 宮下 久雄君） どうなんですか、じゃ格差はもうなくなったと解釈していいんですかね。

○議長（田原 親君） 秘書課長。

○秘書課長（西村 好文君） 格差が、つまり2号以上ある方がございます。格差2号が17名、格差3号以上の方がまだ23名いらっしゃいます。（「あるかないかです、あるかないかですね」と呼ぶ者あり）そういったふうで、あります、まだ。

○議長（田原 親君） 宮下議員。

○議員（14番 宮下 久雄君） じゃ委員会の方で詳しくお聞きします。

○議長（田原 親君） ほかに。西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 町長が大変厳しい給料表になるというふうに言われました。これは国に準じてやった分の給料表でしょうか。

○議長（田原 親君） 秘書課長。

○秘書課長（西村 好文君） 国の人事院勧告、その勧告どおりに実施してます。国の方が給料構造改革という形で、18年度から22年まで民間賃金水準より低く下げていくという、そういった報告を打ち出しまして、最初の初年度で給料表の大幅な改正と地域手当という、そういった手当が勧告されてます。それに基づいたところの実施です。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 国に準じるということは、国や県が行っております勤務成績評価で昇給とかが決まっていってるわけですよね。それを準じるということは、そういうこともやるということでしょうか、町長。

○議長（田原 親君） 秘書課長。

○秘書課長（西村 好文君） 勤務評価の関係ですけども、勤務評価も当然国に則したとこでやっていきます。今の国の方では、職員の評価制度という、そういったのの詰めという形が今方向で出てきてます。これがまだ実施という、そういった段階にはありませんけども、そこら辺が国の方で検討されているという、そういった状況です。

○議長（田原 親君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています194号は総務常任委員会に付託します。

日程第11. 議案第195号

○議長（田原 親君） 日程第11、議案第195号築上町技能労務職職員等の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第195号は総務常任委員会に付託します。

ここで追加議案です。お諮りします。日程第12、議案第198号の人権擁護委員の推薦については、人事案件であり、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、日程第12、議案第198号は委員会付託を省略し、本日即決することに決定しました。

日程第12. 議案第198号

○議長（田原 親君） 日程第12、議案第198号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

職員の朗読に続き、提案理由の説明を求めます。中村総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 議案第198号人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員の次者を推薦することについて意見を求める。平成18年12月12日提出、築上町長新川久三。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 議案第198号は人権擁護委員の推薦でございますけれども、住所は築上町大字宇留津の660番地、マツモトチズコさん、生年月日、昭和16年3月3日生まれです。マツモトチズコ氏は、今も人権擁護委員でございます。引き続き擁護委員をしていただくというふうなことで提案をさせていただいております。任期は3月31日でございますけれども、本議会で承認をいただければ、あと法務省の方で審査があるということで、早目に一応推薦の議案を出させていただいた。

なお、マツモト氏は、昭和39年に福岡学芸大学を卒業いたしまして、昭和39年に豊津の祓郷小学校、これは講師でございますけど、本採用になりましたのが40年の4月、勝山町の諫山小学校教諭を振り出しに、最後は勝山町の久保小学校を最後に退職をいたして、あと退職後、人権擁護委員を公職としては兼ねてる。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田原 親君） ただいま説明がありましたように、人権擁護委員の推薦について議会の意見を求めるものであります。

本案は人事案件です。会議規則第81条の規定で、起立により適任、不適任を本日決定したいと思います。

では、議案第198号の人権擁護委員の推薦について、適任と思う方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長（田原 親君） 起立多数です。よって、本案はマツモトチズコ氏を人権擁護委員に適任とすることに決定しました。

日程第13. 意見書案第10号

○議長（田原 親君） 日程第13、意見書案第10号進行性化骨性筋炎の難病指定を求める意見書（案）について、事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。江本局長。

○事務局長（江本偉久雄君） 意見書案第10号進行性化骨性筋炎の難病指定を求める意見書（案）について、標記の意見書案を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定において提出します。平成18年12月12日、提出者、築上町議会議員西畑イツミ、賛成者、同議会議員辻上浩、同じく賛成者、同議会議員工藤久司、同じく賛成者、同議会議員山中正治。

以上です。

○議長（田原 親君） 引き続き提案者の説明を求めます。西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 進行性化骨性筋炎の難病指定を求める意見書の提案理由です。

進行性化骨性筋炎は、筋肉が骨に変化し、骨が体の間接を固め、あらゆる部分の動きを、自由を奪うという、とても体に変形に及ぼす病気で、この変形するときには、もう痛さで七転八倒するような痛さを伴うんだそうです。それによって、呼吸器官や内臓への影響も及ぼすとのことです。議員の皆様には、患者のお母さんのお願いの手紙を添えておりますので、ぜひお読みいただきまして、全会一致の採択をお願い申し上げます。

これが提案理由です。

○議長（田原 親君） 御苦労でございました。ただいま議題となっております意見書案第10号は厚生常任委員会に付託します。

日程第14. 意見書案第11号

○議長（田原 親君） 日程第14、意見書案11号学校週5日制を廃止し、隔週5日制に戻すように求める意見書（案）について、事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。江本局長。

○事務局長（江本偉久雄君） 意見書案第11号学校週5日制を廃止し、隔週5日制に戻すように求める意見書（案）について、標記の意見書案を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定において提出します。平成18年12月12日、提出者、築上町議会議員西口周治、賛成者、同議会議員川端政廣、同じく賛成者、同議会議員工藤久司、同じく賛成者、同議会議員塩田文男、同じく賛成者、同議会議員竹本眞澄。

以上です。

○議長（田原 親君） 簡単に、西口周治議員、説明を求めます。

○議員（30番 西口 周治君） これは、私の経験と意見に基づく意見書ですので、不備がありましたらよろしく願い申し上げます。

学校週5日制を廃止し、隔週5日制に戻すように求めます。5年前、保護者の学力低下や自宅での学習の限界があるなど多くの反対があったのにもかかわらず、ゆとり教育、子供を地域や家庭に返し、地域での教育などということで週5日制が施行されました。

5年が経過しようとしています今日、履修単位不足、学力の低下、校長の自殺、いじめの増加、非行の低年齢化、児童、生徒の自殺などの事件が多く聞かれるようになりました。

教育の現場では、時間が足りないという言葉を目にします。2学期制にして、始業式、終業式を減らし、授業時間に充てているなどの努力も行っている学校もあります。全員ではありませんが、詰め込み型の学校教育についていけず、授業放棄、休みが多いので、保護者の留守家庭においてゲームなどをして閉じこもるなど、将来の日本がどうなっていくのか不安でたまりません。

せめて隔週5日制に戻し、落ちこぼれの生徒ができないように時間的努力をとっていただきたい。義務教育期間では、特に落ちこぼれの生徒をつくらないような手だてが必要に思います。学校側にもゆとりを持って勉強を教えるように時間をつくっていただきたい。教職員については、夏休み、冬休み、春休みのうちに20日間の休暇を消化していただければ、40日間の土曜半日授業が可能だと思います。

これからの時代を担っていこうとする子供たちが国際競争に負けないように教育していただけますように要望し、明るい日本の未来を見られるような政策をお願いいたします。来年度からでも隔週5日制に戻されますように強く要望するものであります。

以上、提案者として意見といたします。

○議長（田原 親君） 御苦勞でございます。ただいま議題となっております意見書案第11号は文教常任委員会に付託します。

日程第15. 陳情第6号

○議長（田原 親君） 日程第15、陳情第6号安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師等の増員を求める陳情についてを議題とします。

陳情書第6号は厚生常任委員会に付託します。

日程第16. 陳情第7号

○議長（田原 親君） 日程第16、陳情第7号2007年度教育条例整備陳情書についてを議題とします。

陳情書第7号は文教常任委員会に付託します。

日程第17. 陳情第8号

○議長（田原 親君） 日程第17、陳情第8号奈古地区山地への土砂搬入に関する陳情書を議題とします。

陳情書第8号は産業建設常任委員会に付託します。

ここで、所管外の委員会の議案質疑がある方は、閉会日に配付していた様式で事務局まで提出してください。受け付けは12月13日までといたします。

また、議案に対する資料要求があれば、事務局に所定の様式で申し入れてください。

○議長（田原 親君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで散会します。御苦労さまでございました。

午前11時04分散会
